

せたな



**産業担い手育成事業で奨励金を交付
確定申告に関するお知らせ
平成31年度奨学資金貸付のお知らせ**

せたな町地域公共交通

太櫓線「予約バス」2回目の試験運行が始まります

保健師からの健康アドバイス

成人用肺炎球菌ワクチンを受けましょう

それ行け！協力隊！、Topics、暮らしの情報 ほか



せたな町公式マスコットキャラクター
セターナちゃん

「叙位(正六位)」受章 大成区 故早川新太郎さん

故早川新太郎さん(享年99)が「叙位(正六位)」を授与され、1月8日(火)、ご家族に高橋町長から位記が伝達されました。

授与された早川さんは、昭和43年に大成町議会議員に初当選、以来7期28年の永きにわたり在職し、地方自治の振興発展と住民福祉の向上に情熱を注ぎ常に高邁な政治理念をもって、町の産業、教育文

※ご家族の同意を得た方のみ写真を掲載しています。

化の振興、民生の安定に多大な貢献をされました。

さらには、大成町農業委員会委員、貝取瀬漁業協同組合理事等を歴任し、平成元年12月から大成町農業協同組代表理事組合長に就任するなど、一次産業の振興や檜山支庁管内の経済効果拡大に向け多大の貢献をしたことに対し、叙位(正六位)が授与されました。



12月21日(金)、25日(火)にせたな町産業担い手育成事業奨励金の交付式が、せたな町役場で開催されました。

町では各産業の担い手育成のため「せたな町産業担い手育成条例」を制定し、該当する各産業の後継者などに対して、奨励金を交付するなど支援を行っています。

今年度は、農業部門から福永拓史さん(41)、清文泰さん(24)が、漁業部門から本井佑さん(21)が、商工業部門から長田達さん(40)、磯部大さん(41)の5人に奨励金が交付されました。

5人は、高橋町長、佐々木

産業担い手育成事業で5人に奨励金を交付

副町長から激励を受け、それぞれ分野で担い手として頑張っていくうえで今後の抱負を語りました。



12月17日(月)、「平成30年度 森と人を育てるコンクール」トドマツの部で、千歳市在住の小池武博さん(66)が優秀賞に選ばれ役場応接室にて表彰状の伝達式が行われました。

小池さんは、出身地の北檜山区小川にある実家周辺の地域で、離農に伴い伐採された森林が荒れ果てたまま放置されている状況を何とかしたいと思い、所有している森林を長年にわたり手入れや管理を行った結果、その実績が認められ今回の受賞となりました。

せたな町でトドマツを育てるコンクール優秀賞を受賞

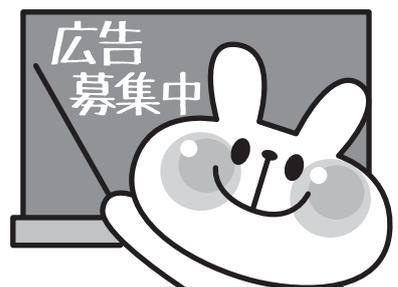
広報誌・ホームページに 広告を掲載しませんか？

広報誌(1回)

- ① 3,500円 (縦4.6cm×横 8.8cm)
- ② 7,000円 (縦4.6cm×横17.6cm)
- ③ 7,000円 (縦9.9cm×横 8.8cm)
- ④ 14,000円 (縦9.9cm×横17.6cm)

ホームページ(バナー広告)

- 1か月 10,000円(動画は不可)
- (縦60ピクセル×横150ピクセル)
- 画像はGIF形式、容量は4KB以内

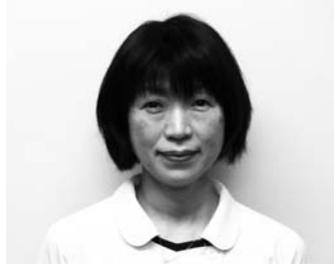


申し込みお問い合わせ先 まちづくり推進課広報統計係 ☎0137-84-5111

平成30年度新規採用 職員をご紹介します

(平成31年1月1日から採用された職員)

生=生年月日 出=出身地 血=血液型 学=最終学歴
趣=趣味 特=特技 好=好きな芸能人



せたな町立国保病院
看護師

なかがわ きみこ
中川 貴美子

1月から赴任しており、訪問看護に携わります。皆様が住み慣れた自宅で、安心して生活できるようお手伝いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

生 昭和39年 出 滝川市
血 O 学 看護学校
趣 錦織圭のTV観戦
特 模索中 好 明石家さんま



1月7日少年野球北海道選抜選手大会出場報告の様子

瀬棚小6年生全国野球で活躍
北檜山ラウドネス所属瀬棚小6年の澤田侑沙さんが、第10回西日本選抜女子学童軟式野球大会の北海道選抜チームのメンバーとして、12月22日(土)〜23日(日)に岡山県倉敷市で開催された同大会に出場しました。
道選抜は、全国各地から選抜された17チームと熱戦を繰り広げ4連勝で見事優勝し二連覇を達成。澤田さんは、救援登板で相手打者を三者凡退に抑え、チームの優勝に貢献しました。
また、同所属瀬棚小6年の稲船琥太さんは、第28回かりゆし交流学童軟式野球大会の北海道選抜チームのメンバーとして、12月22日(土)〜24日(月)に沖縄県沖縄市で開催された同大会に出場しました。
道選抜は、全国各地から選抜された48チームと熱戦を繰り広げ2勝し、3回戦で沖縄県のチームに2・3で惜しくも敗退しましたが、稲船さんは、初戦で3安打の猛打賞でチームの勝利に貢献しました。



せたなジュニアFC大健闘
平成30年12月24日(月)、第5回 C O 壱番屋CUP U11少年フットサル大会が北斗市総合体育館で開催されました。
せたなジュニアFC U11メンバーは12月22日(土)予選リーグを今金サッカー少年団、アスルククロ函館、七飯Sフェアネスに3戦全勝の1位通過で決勝トーナメントに進み、1回戦、函館西部FCに8・3、2回戦、函館ジュニオールトレスに1・0、準決勝、函館サンスポーツクラブSに4・0、決勝戦で函館サツカースクール8・1で勝利し、素晴らしいチームワークで33チームの頂点に輝きました。
平成最後のこの大きな大会で優勝できた事を選手たちはとても喜んでおり、「みんなで辛い時も力を合わせて頑張って練習してきた良かった。U11全道大会があるので出場目指して頑張りたい。」と意気込みを語っていました。



成年後見制度学習会開催
12月21日(金)、せたな町健康センターで「成年後見制度研修会」が開催されました。
研修会には、せたな町内から20人以上の参加者が集まり、法テラス八雲法律相談事務所の鳴本翼弁護士と、坪井清貴弁護士の2人を講師に迎え「地域で考える成年後見制度」をテーマに成年後見制度の概要や、市民後見人制度などについて学びました。

確定申告

平成30年分所得税・平成31年度住民税

期間 2月18日～3月15日

確定申告に必要なもの

- 印鑑（認印で可、スタンプ印は不可）
- 平成30年分の収入を証明するもの、源泉徴収票など
 - ※パート・アルバイト・年金受給者の方は、源泉徴収票
 - ※保険の外交員の方は、報酬・一時所得・雑所得の支払調書や控除の証明書など、申告に必要と思われる書類もできるだけ持参してください。
- 本人確認できるもの、運転免許証など
- 個人番号（マイナンバー）の記載があるもの
- 生命保険、地震保険料控除証明書
- 国保・社保の任意継続などの領収書
- 国民年金保険料控除証明書など
 - ※国民年金保険料などの控除を受ける場合に必要です
- 預金口座が分かる通帳など
 - ※所得税の還付がある方のみ必要です
- 障がい者手帳等または認定書
 - ※本人または配偶者、扶養家族が障がい認定を受けている方のみ必要です
- 医療費控除の明細書・医療費のお知らせハガキなど
 - ※人・病院・薬局ごとの合計を出し、①「医療費控除の明細書」へ記入のうえ持参してください。お知らせハガキを添付する場合は記入が簡単です。
- セルフメディケーション税制の明細書など
 - ※薬局などの支払先ごとの合計を出し、②「セルフメディケーション税制の明細書」へ記載のうえ、持参してください。
 - ※健康保持または病気の予防に取り組んだことがわかる書類（健康診断・予防接種など）の添付が必要です。
- ★①と②は国税庁ホームページからダウンロードできるほか、役場窓口でも入手できます。
- 住宅借入金等特別控除に関する書類
 - ※初めて受ける方のみ必要です

詳しい日程と会場は、別途配布したチラシをご覧ください。



確定申告や住民税申告が必要な方

- 年末調整をしていない方
年の途中で退職し、再就職後も前職分を含めて年末調整をしていないなど。
- 年の途中で退職し、その後勤めていない方
還付申告で所得税が戻る場合があります。
- 医療費や医薬品代を自分自身や家族のために支払った方
平成30年中に支払った医療費から入院費給付金や出産育児一時金などを差し引いた額が、10万円か所得の5%のいずれか少ない方を上回る場合、医療費控除が受けられます。税金を計算する上での控除ですので、病院の窓口で支払った医療費が戻るわけではありません。また、セルフメディケーション税制の控除を受けられる方については、支払った金額から1万2千円を差し引いた金額（最高8万8千円）の控除が受けられます。※医療費控除とセルフメディケーション税制の併用はできません。
- 家を新築、購入、増改築した方
6か月以内に入居するなど、一定の要件に当てはまるときに、借入金などの年末残高の合計額などを基として計算した金額を所得税額から控除するものです。所得税額から控除しきれないとき、住民税額から控除できる場合があります。
- 生命保険等の満期返戻金などがあつた方
受け取った保険金の総額から、すでに払い込んだ保険料などの必要経費を差し引き、さらに特別控除50万円を差し引いた金額が、一時所得となります。
- 自営業、家賃・地代収入、譲渡所得などのあつた方
確定申告等が必要な場合があります。保険の外交員など報酬の支払調書をもっている方は、必要経費を申告しなければなりません。

申告前に必ずご確認ください！

特に事業所得（営業・農業・不動産所得など）収支内訳が必要な方は、関係機関から必要な書類をもらうなどして、裏前に収支内訳書を作成し、必ず所得と支出を分けて申告会場にお越しください。

※収支内訳書が作成されていない場合には、八雲税務署で申告していただく場合もありますので、ご理解のほどお願いいたします。

◎個人番号（マイナンバー）の記入については、提出者の方だけでなく、控除対象配偶者や控除対象扶養親族の方などの記入も必要となりますので、マイナンバーを確認することができるものを持参してください。

CHECK!



問い合わせ先

本 庁／税務課
瀬棚総合支所／住民係
大成総合支所／住民係

課税係 0137-84-5111
0137-87-3311
01398-4-5511

後期高齢者医療制度のお知らせ

～高額介護合算療養費及び医療費通知について～

◎ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。
 同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。



- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◎ 自己負担限度額表【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
1割	一 般		56万円
	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円



※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請する方は、本庁 町民児童課 国保医療係、各総合支所 住民係までお申し出ください。

◎ 医療費通知を全受診者へ送付します

北海道後期高齢者医療広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。
 発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合 計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◎ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
 〒060-0062
 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
 ☎011-290-5601

本庁 町民児童課国保医療係 ☎0137-84-5111
 瀬棚総合支所 住民係 ☎0137-87-3311
 大成総合支所 住民係 ☎01398-4-5511

要介護認定者の障害者控除対象者認定について

満65歳以上で要介護1以上の認定を受けている本人またはその扶養者は、下記の基準に該当する場合には、申請することで税法上の「障害者控除」を受けられる可能性があります。

【対象者】

町の要介護認定で要介護1から要介護5の認定を受けた、満65歳以上の方。

ただし、すでに「身体障害者手帳などで控除を受けている方」及び「本人または扶養者が、所得控除の申告をしなくても町・道民税が非課税の方」は該当しません。

【申請方法】

- ①保健福祉課及び各支所介護保険担当窓口で申請を行ってください。(申請者様の印鑑を持参してください)。
- ②内容を審査し、該当する場合は後日「障害者控除対象者認定書」を郵送いたします。
- ③確定申告等の際に認定書添付し、控除を受けてください。



問い合わせ先

本 庁／保健福祉課 介護保険係 ☎0137-84-5111
 瀬棚総合支所／福祉係 ☎0137-87-3311
 大成総合支所／福祉係 ☎01398-4-5511

学校敷地内は禁煙です

せたな町教育委員会では、町内の小学校・中学校の敷地内を平成27年10月1日から全面禁煙としております。学校へお越しの際は、ご協力をお願いいたします。

◎禁煙場所 せたな町内の小学校・中学校の敷地内全域(体育館やグラウンドも含む)

◎対象者 学校敷地内に入出入りするすべての方(学校行事などで来校する方、施設開放で施設を使用する方、工事などの業者の方もすべて対象となります)

【禁煙としている理由】

- (1)健康教育推進の視点から喫煙防止教育の一層の充実を図る。
- (2)受動喫煙による健康被害から子どもたちを守る。
- (3)子どもたちの喫煙や非行、薬物乱用の入口となる原因を防止する。
- (4)大人自らが、健康教育が行われている学校で、喫煙しないという望ましいモデルを子どもたちに示す。
- (5)健康増進法(平成15年5月から施行)において、施設管理者は受動喫煙を防止するための措置を講じなければならないとされている。

【問い合わせ先】

せたな町教育委員会事務局 ☎0137-84-5111



医療法人社団 陵仁会

【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接



えんどう桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 医師 新垣 加奈

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00) <small>受付は17:00まで</small>	休診	●	●	手術日	●	●	休診
休 診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

女性医師 無痛分娩

毎月第1火曜日 無痛分娩教室!

里帰り分娩 4D超音波

2月の日曜診療は、10日と24日になります。

産後ケア入院 各種婦人科検査

入院設備完備



初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。

函館市桔梗5丁目7-15

問診票ダウンロード可。予約なしの来院也可。

ホームページ内のメールフォームからのご質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

TEL(0138)47-3001

(有料広告)

平成31年度

奨学資金貸付のお知らせ

平成31年度奨学資金貸付申請を受け付けています。貸付を希望する方は、教育委員会で申請手続きをしてください。申請用紙は担当窓口配置しています。

すべての学生向け

■ 対象者

保護者がせたな町に住所のある方で、学業・人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められる方。なお、そのほかの制度による奨学資金貸付を受けている方でも貸付を受けられます。

■ 提出資料

- ① 申請書
- ② 学校長の推薦書
- ③ 在学証明書、または合格通知書
- ④ 同意書
- ⑤ 申請者・保護者の住民票の写し
(世帯主、続柄、本籍、筆頭者記載のもの)

■ 受付期間 随時受付



学校種別	貸付月額	備考
大学院の場合	100,000円	奨学資金は毎月10日に貸付いたします。また、貸付終了後は、1年間の据置期間を経過した後、15年間以内の元金均等償還となります。(無利子)
大学の場合	57,000円	
短期大学の場合	35,000円	
高等専門学校の場合	35,000円	
専修学校の場合	35,000円	
高等学校の場合	23,000円	
各種学校の場合	35,000円	
その他の学校の場合	35,000円	

医療系の方向け

■ 対象者

医療職等養成施設に入学する方、または在学している方で、将来せたな町職員として医療職等の業務に従事しようとする方。奨学資金を借り受けた期間に相当する期間、せたな町職員として医療職種等の業務に従事すると、奨学資金の返還が免除されます。

■ 提出資料

- ① 申請書
- ② 合格通知書または医療職養成施設長の推薦書
- ③ 身上申告書
- ④ 戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)または、住民票(世帯全員)の写し
- ⑤ 健康診断書
- ⑥ 同意書

■ 受付期間 随時受付



学校種別	貸付月額	備考
大学(医師)	200,000円	修学年限を5年とする看護師養成施設については、就学時から2年間は、月額45,000円以内とします。
大学(薬剤師)	60,000円	
放射線技師養成所	60,000円	
理学療法士養成所	60,000円	
作業療法士養成所	60,000円	
保健師養成所	60,000円	
看護師養成所	60,000円	
准看護師養成所	45,000円	

問い合わせ先

教育委員会事務局 [担当/山本・大辻]
☎0137-84-5111

※平成30年度から、医療系の奨学資金受け付けがせたな町立国保病院から、せたな町教育委員会事務局に変更となりました。奨学資金貸付を希望の方は、せたな町教育委員会事務局までお問い合わせください。

せたな町地域公共交通

太櫓線「予約バス」2回目の試験運行が始まります！

冬季における利用状況を把握するため、太櫓線「予約バス」の試験運行を下記のとおり実施いたします。

<試験運行のおもな内容>

- 実施期間 平成30年2月1日（金）～28日（木）平日及び土日祝祭日
- 運行エリア 太櫓沿線地区（新成、太櫓、共和、兜野）
- 運行形態 ご利用方法が以下のように変わりますのでご留意願います。
 - 現在太櫓線を運行しております路線バス、患者バス、スクールバスの車両や運行ダイヤ（時刻表・停留所）を1つに統合した「予約バス」を運行します。
 - どなたでもご利用できますが、電話等での予約が必要となります。
 - 予約がない場合は、バスは運行しませんのでご留意願います。
 - 予約の状況に応じて、基本的には自宅から目的地、自宅まで送迎いたします。
 - 予約人数が少ない場合は、ハイヤー車両となる場合があります。
 - ご利用される場合は、乗車料金がかかります。



【乗車料金】 乗車1回（片道）200円（小学生未満は無料）

- 平日の1便目は、小中学生が乗車する「スクールバス」として運行します。一般の方々も事前に予約をすると無料で乗車することができますが、その場合、乗車場所はお近くの停留所となりますのでご留意願います。
- ただし、平日1便目の「スクールバス」に乗車する小中学生は従来通り事前の予約はいりません。（下校時も従来通り運行いたします）
- 「スクールバス」は土日祝祭日や夏休み・冬休み等、学校が休校の場合は「予約バス」として運行します。その場合、乗車料金がかかりますのでご留意願います。

<予約先> 東ハイヤー ☎ 84-5411
前日夕方5時までか、希望する便の1時間前までに
予約してください
(朝1便は前日の夕方までに予約願います)



運行ダイヤ（時刻表・停留所等）やご利用の手順については、1月24日に配布しておりますチラシでご確認ください

問い合わせ先

まちづくり推進課

☎0137-84-5111

障害者雇用促進事業についてのご紹介

せたな町では、障がい者雇用の関心と理解を深めることにより障がい者の福祉向上を図るために、新たに障がい者を雇用する事業者に対して補助金を交付いたします。この補助金を受けるには、いくつかの条件がありますので下記をご覧ください。

1. 対象となる障がい者とは

- ・年齢要件等
せたな町に住所を有する15歳以上50歳以下の者
- ・障害程度
 - (1)身体障害者手帳所持者で重度とされるもの（程度が1、2級であるか、内部障害3級までとする）
 - (2)療育手帳の交付を受けているもの（知的障害者、A重度、B中軽度）
 - (3)精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けているもの（精神障害者）

2. 対象となる事業者の要件（以下のすべてを満たすこと）

- (1)新規雇用者として障がい者を通年雇用する事業者であること。
- (2)町内に事務所を有する事業者であること。
- (3)雇用保険適用の事業者であること。
- (4)町税等に滞納がない事業者であること。

3. 補助対象となる雇用契約

- (1)雇用期間は1年を超えて引き続き雇用される見込みであること。
- (2)1週間の労働時間が、原則として20時間を下回らないこと。
- (3)労働条件に関する事項について、労働基準法（昭和22年法律第49号）等の労働関係法令に基づいたものであること。
- (4)公序良俗に反する内容ではないこと。

4. 補助金の額等

- ・対象者1人に対し、月額3万円（臨時雇用の場合は月額1万5千円）
- ・支払時期は2期とし、10月（4～9月実績）と4月（10～3月実績）とする。
- ・対象者1人に対し2年間を上限とする。

5. 申請方法等

下記担当へ事前にお問い合わせの上、申請いただくようお願いいたします。

問い合わせ先

保健福祉課 障がい福祉係（健康センター）

☎0137-84-5111



地域おこし
協力隊

せたな観光協会

かたやま けんじ
片山 健司

第42回

平成30年6月13日の食品衛生法改正交付により原則全ての事業者が食品衛生上の危害の発生を防止するため重要な工程を管理する「HACCPに基づく衛生管理」について計画する事が義務化されることになりました。

そこで、昨年7月25日に開催した第1回研修会「効率的な冷凍技術について」に続き、「HACCP」を主要テーマに「食品衛生について」と題し研修会の講師として函館の工業技術センターの大坪雅史研究主査、相談会の進行役として道南の「よろず支援拠点」の宮崎俊一コーディネーターをお迎えし、第2回研修会をせたな町民ふれあいプラザ1階大ホールで開催いたしました。

開催した2回の研修会では、特産加工品の開発や技術による既存の特産加工品の磨き上げに役立つ「効率的な冷凍技術」や「HACCP」に関する知見の獲得、そして一般せたな町民や業者の方が普段から抱いている食品関連技術に対する素朴な疑問の解決を図るための気軽な相談会も研修会の中で開催して参りました。

この間せたな町役場の農務課・水産林務課職員による、農協・農業関連団体職員・組合員、漁協組合職員・組合員への参加要請、企画者である私からの檜山振興局、檜山農業改良普及セン

ター、せたな町周辺の役場関係職員の視察参加への呼び掛け、そして今回は更にせたな商工会のご協力によるせたな商工会食品協会の本部組織である今金町商工会食品協会への参加者勧誘のお声掛けにより降雪の悪天候にもかかわらず研修会に14名の参加者を得ることが出来ました。特に今回開催した研修会中の相談会では参加者から食品衛生法による食品成分表示や食品成分算出方法に関する質問が有り相談会は大いに盛り上がりました。

次回は、本年度3回目となります研修会「賞味期限の設定について」を2月21日（木）に開催する事が決定いたしました。告知用チラシの準備が整い次第皆様にご案内させていただきます。

皆様のご参加を宜しくお願い申し上げます。



問 まちづくり推進課商工労働観光係
☎ 0137-84-5111 (内線1231)

法テラス
八雲通信

紛争の相手が行方不明になっ
てしまった場合について

法テラス 八雲法律事務所

弁護士 坪井 清隆

■お金を貸した相手や、契約をした相手が、夜逃げをして、行方不明になってしまった場合、泣き寝入りをするしかないのでしょうか？それとも、訴訟を起こすことは可能でしょうか？

■まず、弁護士は、訴訟の準備として、紛争の相手の住民票や戸籍の附票を取得することが出来ます。これであつさり所在が判明する場合も多くありますが、夜逃げのような事案で、住民票の移動もしていないというような場合は、この方法でも所在はわかりません。

■このように、手を尽くしても紛争の相手の所在が判明しない場合、「公示送達」という手段があります。公示送達とは、裁判所前の掲示板に訴訟書類を受領するようにと記載された書面を張り出し、2週間経過すれば書面が受領されたとみなす制度です。

■実際には、裁判所の掲示板をこまめにチェックする人なんていませんので、紛争の相手は反論する機会を失うことになり、です。公示送達を利用するためには、かなり厳格な条件が要求されています。

■結論としては、相手の所在がわからなくても訴訟をすることは可能です。ただし、お金を請求する事件等の場合は、紛争の相手の財産の所在などがわからなければ訴訟で勝つても意味がありませんから、公示送達をしてまで訴訟をする実益があるかという観点から慎重な検討が必要です。

■ちなみに、夜逃げと言いましたが、現在は倒産法などが整備されていてそんなことをしなくても法的に解決することが可能ですので、ぜひご相談下さい。

■当事務所では、今回紹介した各制度や手続に関する相談をはじめ各種法律相談を受け付けています。一定の資力要件を満たす方は、3回まで無料の法律相談をすることもできます。少しでも気になることがございましたら、お気軽にご相談下さい。お電話は、お寄せください。また、「法テラス江差法律事務所」(☎050-33383-563)でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

保健師からの健康アドバイス

成人用肺炎球菌ワクチンを受けましょう



寒い日が続いています。風邪やインフルエンザなどの心配が出てきますよね。そこで今回は、風邪やインフルエンザと関係し、予防に役立つ「成人用肺炎球菌ワクチン」についてお伝えします。

Q 肺炎とはどんな病気？

主に細菌やウイルスなどの病原菌を吸い込むことで、肺に炎症が起こる病気です。

ウイルスは、鼻や口からの呼吸で体内に侵入します。健康な人は病原菌を排除したり、粘膜に付着しても発病せずに過ごせますが、免疫力が落ちたり、風邪をひいてのどに炎症が起こると、病原菌がのどを素通りし、肺に入ってしまうことで炎症を起こします。

Q なぜ年をとると肺炎にかかりやすくなるの？

年齢を重ねると、体力や免疫力（抵抗力）が低下して肺炎にかかりやすくなります。特に65歳以上では、年齢的な体力や免疫力の低下に加え、基礎疾患（糖尿病や慢性の心臓疾患や肺炎

患など）を持つ方が増え、より肺炎にかかりやすくなります。

Q 高齢者が肺炎にかかるとどうなるの？

◎ 自立した生活が出来なくなる。（肺炎での入院をきっかけに要介護状態になる人もいます。）

◎ 肺炎で寝込んだために認知症を発症する。（2〜3倍の認知症発症のリスクがあるようです。）

◎ 高齢者の肺炎での死亡が多い。（せたな町でも、肺炎による死亡数は多いです。）

【肺炎の悪循環】

肺炎になると日々の活動ができなくなり、活動量が減ることによって心身の機能が低下し、動けなくなることで



今月の担当
西 香奈美です

Q インフルエンザの予防接種を接種するだけではダメなの？

確かにインフルエンザにかかると免疫力が弱まるので肺炎にかかりやすく、重症化しやすくなるので、インフルエンザの予防接種は有効ではありますが、インフルエンザと肺炎の原因菌は違うので、予防のためには両方接種が良いです。

Q 肺炎球菌ワクチンを1度接種すると、永久に肺炎にならないの？

肺炎球菌ワクチンは、約90種類ある肺炎球菌の中の23種類（ワクチンの種類により異なります）に対応するようになっていますので、絶対に肺炎にならないわけではありませんが、重症肺炎の約7割は、この23種類の中の肺炎球菌という研究結果



Q 肺炎予防のためにはどうすると良いの？

ワクチンで発症・重症化を予防することは大事ですが、風邪やインフルエンザの予防と同じく「うがい・手荒い・マスク着用」も重要です。誤嚥（食べ物などが気管に入ってしまう）での肺炎もありますので、誤嚥をしないようにすることや口の中を綺麗にすることも心がけましょう。しっかりとバランスよく食べて抵抗力を下げないようにすることも大切です。

があります。また、予防接種の効果は「5年」と言われており、5年経過したら再接種をしたほうが良いとされています。

町では「成人用肺炎球菌ワクチン予防接種」の助成をしています

【今年度対象】初めて接種する方で、以下の年齢（生年月日）に該当する方に助成があります。

※接種時に65歳になっていなくても、該当する生年月日内であれば接種できます。

対象者	
65歳	(昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ)
70歳	(昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ)
75歳	(昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ)
80歳	(昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ)
85歳	(昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ)
90歳	(昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ)
95歳	(大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ)
100歳	(大正7年4月2日～大正8年4月1日生まれ)
60歳～65歳未満の方で、心臓・腎臓若しくは呼吸器機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方	

3月末までに接種してほしいので、希望する方はお早めに申し込みください。

- 接種料金 3,000円（接種費用6,000円の半分を町が助成します）
- 接種病院 せたな町立国保病院、瀬棚診療所、大成診療所、道南口イヤル病院
- 申込先 予防接種には予約が必要です。
保健推進係（保健師）まで必ずお申し込みください。

特定健診伝言板

特定健診は、個別健診も実施しています

特定健診の個別健診を実施しています。
集団健診の日程が合わなかった方など、ぜひ個別健診を受診してください。
受診料は「500円」です。

- ◎せたな町立国保病院
- ◎せたな町立国保病院瀬棚診療所
- ◎せたな町立国保病院大成診療所

【個別健診のメリット】
メリット1：待ち時間が短く済みます
メリット2：結果が返ってくるのが早い



お問い合わせ・お申し込みは、病院・診療所または各区の保健師までご連絡ください

健診申込・健康相談などは各保健師まで

- せたな町健康センター ■0137-84-5984
- 瀬棚総合支所 ■0137-87-3311
- 大成総合支所 ■01398-4-5511

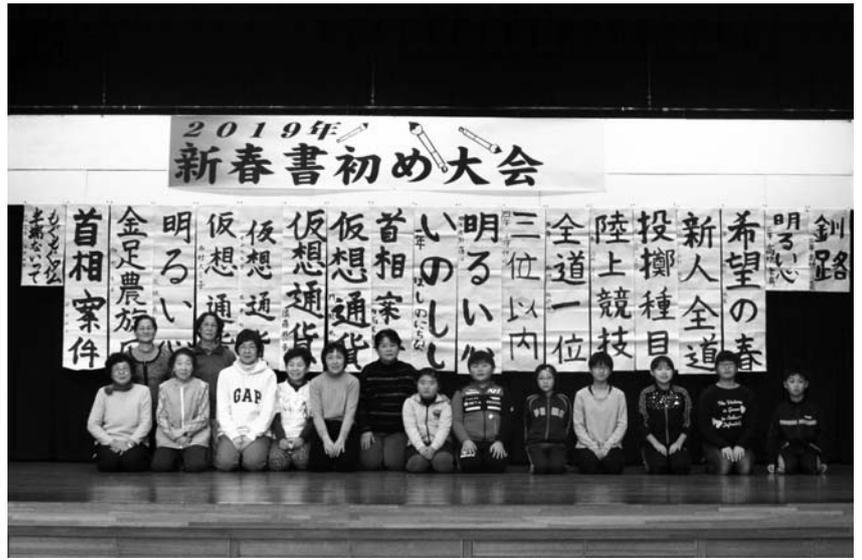
新年恒例！大成区で「新春書初め大会」

1月7日(月)

1月7日(月)、大成町民センター大ホールで、新年の恒例行事「新春書初め大会」が開催されました。

この日は、小学生から一般まで15人が参加し、講師の榎田昌好さん(大成区宮野)から、文字の細部までしっかりと書き方の指導を受けた後に清書し、それぞれ力作を完成させていました。

完成した作品は2月1日(金)まで大成図書館にて展示しています。



管理手法HACCPを学ぶ「食品衛生について」研修会

12月13日(木)



12月13日(木)、せたな町民ふれあいプラザにおいて「食品衛生について」研修会が行われました。

この研修会は、食品衛生上の危害の発生を防止するための管理手法となる「HACCP(ハサップ)」を研修主題に町が主催したもので、昨年7月の「効率的な冷凍技術について」の研修会に続いて2回目となります。

今回は講師に、北海道立工業技術センター研究開発部食産業技術支援グループ研究主査 大坪雅史氏、中小企業庁北海道よろず支援拠点コーディネーター 宮崎俊一氏を招いて行われ、町内の法人・団体や個人事業者など14名が集まり、食品衛生について学びました。

研修会後に行われた相談会では参加者が日頃から抱えている疑問などが積極的に提示され、多くの意見交換も行われました。

なお、今後は「賞味期限の設定について」と題した3回目の研修会が、2月21日(木)に開催される予定となっています。

親子で木とふれあう木育推進事業開催

12月15日(土)



12月15日(土)、せたな町健康センターで木育推進事業「親子で木とふれあい子育てについて考えよう」が開催されました。

この事業は、檜山振興局森林室が主体となり、子どもとその保護者を対象とした木育と子育てに関する取り組みを実施することで、子育て世代が住み慣れた地域で安心して子供を生み育てる環境づくりと人と自然が共存できる社会づくりを行うことを目的に実施されたもので、町内の子育て世代10世帯31人が参加し木とふれあいながら子育てについて学びました。



12月18日(火) 撮影手法の講評も「せたな町観光フォトコンテスト表彰式」



12月18日(火)、せたな町民ふれあいプラザでせたな町観光フォトコンテスト表彰式が行われました。この日は、昨年11月末に行われた審査会で決定した最優秀賞から入選までの18作品のうち受賞者14人1団体から、8人(うち1人代表者)が出席し、松本観光協会会長より表彰状が伝達されました。その後、フォトコンテスト審査委員長であるデジタル総合写真ラボ「リバーフォト」経営、北海道写真協会・写真道展審査委員なども務める河江利幸氏より、入賞作品について一点一点講評が行われ、出席者は今後の作品づくりに繋げようと熱心に聞き入っていました。

12月24日(月祝) サンタが家までやってくる! 「クリスマスプレゼント事業」

12月24日(月祝)、せたな商工会青年部(部長:真柄太一)が毎年恒例の「クリスマスプレゼント事業」を行い、サンタクロースとトナカイに扮した青年部員が、6歳までの町内の申し込みがあった子ども達24人にプレゼントを届けました。クリスマスイヴの夜を心待ちにしていた子ども達は、サンタクロースがやってくると大喜びでプレゼントを受け取っていました。



12月20日(木) ぽすくまがサンタと一緒にやってきた「郵便局サンタ47」



12月20日(木)、日本郵便が全国で行っている「郵便局サンタ47」キャンペーンが行われました。この事業は、昨年度冬から日本郵便が全国で行っており、今年度は47都道府県の235局、北海道内では13局が参加し、道南地区では長万部郵便局が参加しています。今回は認定こども園きたひやまを会場に行われ、日本郵便のキャラクター「ぽすくま」や、サンタクロースの姿の郵便局員がやってくると、文房具などの一足早いクリスマスプレゼントを園児達に手渡しました。その後、年長の園児は郵便局員が持参した簡易ポストへ、思い思いに書いた年賀状を投函しました。

12月15日(土)、16日(日) 北渡島・檜山4町連携事業「ジュニアイングリッシュキャンプ」

12月15日(土)、16日(日)、せたな町青少年女性研修所で「ジュニアイングリッシュキャンプ」が開催されました。これは、英語に触れることで子ども達に国際感覚を身につけてもらうことと、4町を通じた児童生徒の交流促進を目的に、せたな町・今金町・長万部町・八雲町の4町で組織する北渡島・檜山4町地域連携推進協議会が主催したものです。当日は4町の小学4年生から中学2年生までの17人が参加し、参加各町の教育委員会職員と外国語指導助手(ALT)と一緒に英語での読み聞かせや、英語歌詞の歌の合唱、海外料理を作るなど、イングリッシュキャンプならではのレクリエーションを楽しみました。



檜山広域行政組合から 平成31・32年度入札参加資格申請書（指名願）受付について

「檜山広域行政組合」が発注者となる「建設工事」及び「物品の購入」または「役務の提供」などに係る競争入札に参加するためには、「入札参加資格申請書（指名願）」の提出が必要となります。

- **受付期間**
平成31年2月1日（金）～2月28日（木）まで
（土、日、祝祭日は除きます）
 - **有効期間**
平成31年度及び平成32年度
（平成31年4月1日から平成33年3月31日まで）
 - **提出方法**
「持参」または「郵送」といたします。
・持参受付時間 8：30～17：00
（郵送の場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください）
・提出場所（郵送先）
〒043-0052 北海道檜山郡江差町字茂尻町96番地
檜山広域行政組合総務企画課総務係
- （※管内の各消防署への提出も可能です。ただし、受理票の送付については、総務企画課での受け付け以降となりますのでご注意ください。）
- **提出書類**
・北海道市町村統一様式ほか、申請書類一式
※申請先の宛名は「檜山広域行政組合 理事長 宛」となります。
管内の消防署ではないのでご注意ください。
※資格要件や必要書類の詳細については、檜山広域行政組合のホームページ (<http://www.hiyama.or.jp/>) をご参照ください。
- ☎ 檜山広域行政組合 総務企画課総務係**
☎ 0139-52-3026

第21回 道南農業新技術発表会開催のお知らせ

道南農業新技術発表会では、道南農業試験場などが開発した最新の農業技術等を、いち早く皆様にお伝えします。

- **日時**
平成31年2月26日（火）
13：00～16：00（受付12：30～）
- **内容**
・今年開発した新技術等（病害虫防除、サツマイモの加工特性など）
・H31年度の発生にかんがみ注意すべき病害虫
・檜山農業改良普及センターの活動報告
- **参加料** 無 料

- **場所** 厚沢部町役場 町民交流センター あゆみ
（〒043-1113 北海道檜山郡厚沢部町新町181-6 ☎0139-67-2310）



- ☎ 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
農業研究本部 道南農業試験場**
☎0138-77-8116

コリドール交流情報館 〜行ってみよう!〜となりまち〜

長万部町 長万部町営スキー場オープン!

無料ロープトウがありファミリーで楽しめるスキー場です。お帰りの際にはちよつと寄り道「長万部温泉郷」でゆつたりおくらさぐください。無料ロープトウは、次のとおり運行しています。■リフト（ロープトウ）運行時間/火～金曜日17時～21時、土・日曜日、祝日9時～21時※月曜日は連休しますので、ご了承ください。■温泉日帰り入浴料金/約500円☎長万部町教育委員会 ☎01377-22748

八雲町

レトロなおひな様も集結 梅村庭園くおひな様展示

八雲町郷土資料館で所蔵する明治期〜昭和期のひな人形や、全国各地・手作りのおひな様などを展示します。■日時/2月11日（月・祝）〜3月3日（日）10時〜16時30分※2月24日（日）には甘酒、3月3日（日）には抹茶の提供（どちらも無料）があります。■会場/梅雲亭（八雲町末広町151）■入園料/無料■主催/やくもレティースネット、八雲町郷土資料館☎八雲町公民館内 ☎0137-63-3131

八雲町熊石地域

熊石海洋深層水の分水中!

海洋深層水の分水は、熊石漁港内の熊石海洋深層水総合交流施設で行い、ポリタンクやペットボトルなどへの小口分水と車両に積載された大型タンクへの大口分水の2種類の分水施設があります。なお、冬期間（12月〜3月）については、小口販売機の営業が平日のみとなります。■町外利用者/（小口分水）一般用（20ℓ）100円、業務用（1ℓ）610円（大口分水）一般用（1ℓ）610円、業務用（1ℓ）610円☎熊石海洋深層水総合交流施設 ☎01398-22300

今金町

ピリカふれあい歩くスキー大会

ライフジャケットの着用義務化!

平成30年2月1日以降、小型船舶の船室外の甲板上では原則、すべての乗船者に国の技術基準に適合したライフジャケット(桜マークの有る物)を、着用させることが船長の義務になりました。

また、小型船舶の用途、航行区域及び構造に適合したライフジャケットを着用させると共に着用前に不具合がないか点検したうえで、正しく着用することを心がけましょう。



海のもしもは、「118番」まで

☎ 瀬棚海上保安署 ☎ 0137-87-2634

人材開発センターから 2月実施事業のご案内

講習名	フラダンス教室
日程	2/6(水)、2/20(水)
時間	13:00~15:00
定員	20名
受講料	各2,000円
申込締切	各実施日の前日まで

☎ 一般社団法人 檜山地域人材開発センター運営協会

☎ 0139-52-0160

「個別労働紛争解決セミナー」 開催のご案内

雇用形態の多様化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争(「個別労働紛争」といいます。)が多くなっています。

本セミナーでは、事業主、企業の人事労務ご担当者を対象に、労働時間管理・ハラスメント・有期労働契約等に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取組支援について、多数の個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道労働委員会のあつせん委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・機関の情報の提供が予定されております。

個別労働紛争のトラブルを防止するために、ぜひご参加ください。

●日 時
平成31年2月1日(金) 13:30~15:30

●場 所
札幌第一合同庁舎2階講堂
(札幌市北区北8条西2丁目1-1)

●定 員 150名(先着順)

●参加費 無 料

●申込方法
北海道労働局ホームページから本セミナーのリーフレットを印刷し、リーフレット裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXで申し込みください。

☎ 北海道労働局 雇用環境・均等部指導課

☎ 011-709-2311 (内線3577)

【北海道労働局ホームページ】

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

※「個別労働紛争解決セミナー」リーフレット掲載ページ(北海道労働局ホーム▶ニュース&トピックス▶イベント▶お申し込みはお早めに!「個別労働紛争解決セミナー」のご案内)

せたな町北檜山区 冬期間は月1回の特別開催 『ふれあい市場』

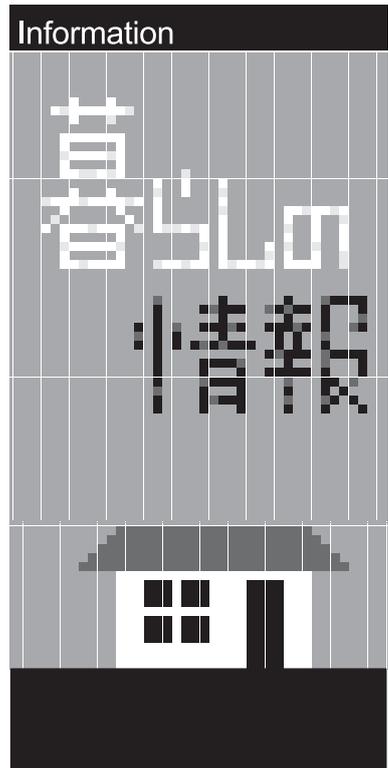
冬期間のふれあい市場は、特別開催として月1回の開催を予定しております。●特別開催予定月1回:如月場所/2月16日(土)・弥生場所/3月16日(土)いずれも13時40分から14時10分まで●場所:ふれあい市場(温泉ホテルたひやま横)●せたな町役場まちづくり推進課 ☎0137-84-5111

せたな町瀬棚区 公営温泉浴場『やすらぎ館』

弱アルカリ性温泉で、冷え性、神経痛、火傷などに効能があります。疲労回復・美肌効果があると評判の温泉です。●場所:瀬棚区本町(旧国鉄瀬棚駅跡地)●営業時間:10時から21時まで ※毎月第1・3月曜日定休 ●入浴料/大人400円 中人140円 小人70円 ●やすらぎ館 ☎0137-87-3841

せたな町大成区 『あわび山荘』で日帰り入浴も!

国民宿舎あわび山荘では、宿泊はもちろん、日帰り入浴も行っております。貝取溜溪谷の雄大な風景を楽しめる露天風呂や併設のサウナで温まって、身も心もフレッシュしませんか。●場所/大成区貝取溜388番地 ●入浴料/大人400円 中人140円 小人70円 ●幼児無料 ●日帰り入浴営業時間/9時~20時 ●国民宿舎あわび山荘 ☎01398-4-5522



「ご相談ください」

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

- 日時 2月6日 10時〜12時
- 予約締切 2月4日 18時 ※先着4名まで
- 場所／ふれあいプラザ
- 担当相談員 司法書士 森 奈津美

「ご相談ください」

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお

- 日まで)が必要となります。
- 日時／2月14日 13時30分〜15時30分
- 場所／八雲地域保健室
- 八雲保健所保健係

「ご利用ください」

函館裁判所出張手続案内のお知らせ

函館裁判所から職員が出張し住民の皆さんを対象とした出張手続案内を行います。(相談無料・予約制)

- 日時 2月21日 13時〜16時
- 場所／瀬棚総合福祉センター やすらぎ館
- 予約方法 2月14日 18時までに函館地方裁判所事務局総務課長まで電話でお申込みください。

「ご相談ください」

石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局または、函館労働基準監督署にご相談ください。

北海道労働局

011-709-2311

函館労働基準監督署

0138-23-1276

「ご案内します」

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引越して住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

▼次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を買ったとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

※平成31年度の自動車税納税通知書をお届けるために、3月中に手続きをお願いします。

▼変更登録が間に合わないときは、札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

札幌道税事務所自動車税部

011-746-1197

道税ホームページ

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm

善意に感謝します

●産業振興のため(産業振興基金へ)

金一封

・椋本 正寿 様 (札幌市)

ふるさと応援寄附金

※12月1日から12月31日受付分

合計5,002件

62,585千円

「ご注意ください」

ふるさと納税の詐欺サイトにご注意ください

ふるさと納税の受付を偽装した悪質なサイトが確認されており、

せたな町へのふるさと納税は、次のサイトからお願いします。

【ふるさと納税サイト】

・さとふる

https://www.satofull.jp/town-setana-hokkaido/

戸籍の窓口

(12月1日～12月31日届出)



お誕生おめでとう

- 干場 理生ちゃん (靖之) 北檜山
- 坂上ひなたちゃん (勇二) 富里
- 寺本 真凜ちゃん (真) 北檜山
- 高森 謙伸くん (直也) 北檜山
- 二ノ田当真くん (敏和) 二俣
- 大口 柊太くん (剛) 愛知
- 大原 日彩ちゃん (正臣) 愛知

ご結婚おめでとう

- 野口 聡太さん 北檜山
- 渡部 有美さん 北斗市

おくやみ申し上げます

- 石川 トシさん (80歳) 丹羽
- 細川 幸次さん (91歳) 北檜山
- 飯沼久仁夫さん (84歳) 若松
- 石塚 利子さん (93歳) 本町7区
- 井馬千代野さん (96歳) 若松
- 曾野ツヤ子さん (98歳) 北檜山
- 中井 キエさん (85歳) 三本杉
- 能戸 茂さん (88歳) 本町2区
- 石塚 利子さん (93歳) 本町7区
- 斉藤コツルさん (96歳) 本町8区
- 佐藤 鍊夫さん (90歳) 本町3区
- 山崎フクエさん (94歳) 本陣

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

12月末現在 (前月比)

人口	7,971人	(- 9)
北檜山区	4,652人	(1)
大成区	1,483人	(- 5)
瀬棚区	1,836人	(- 5)
男	3,758人	(- 5)
女	4,213人	(- 4)
世帯	4,230世帯	(- 11)

次回 移動町長室 Move mayor room

2月12日(火) 大成総合支所

- ◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は午後以降の町長のスケジュールで流動的となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

戸籍年金係からのお知らせ

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

日本の公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての方に、国民年金への加入義務があります。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は、20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

皆さんや会社が納める保険料に加え、国も拠出して、受給者の方の暮らしを支えます。保険料以外にも国(税金)や積立金が年金の給付に充てられていますので、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

函館年金事務所による年金相談 (完全予約制)

平成30年度の開設は終了しました。

平成31年度の日程は決まりしだい広報紙及び防災無線で周知します。

国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165

- 本庁⇒町民児童課戸籍年金係 ☎ 0137-84-5111
- 瀬棚総合支所⇒住民係 ☎ 0137-87-3311
- 大成総合支所⇒住民係 ☎ 01398-4-5511

